

各常任委員会は法令に基づき年に4回、各課の仕事を調査しています。

文教厚生

- 日時 6月30日、7月1日
- 調査課 福祉課、教育総務課、社会教育課



三名生児童館

学校給食に可能な限り地元の食材を

(教育総務課)

本町の学校給食の食材に、今後も、子どもへのふるさと教育や食の地産地消の意味からも、可能な限り柴田の食材を活用するように努められたい。

(福祉課)

(1) 西住児童館の園庭は都市公園(清住1号公園)と共有しており、園児以

外の利用者も多いため、児童の安全対策と警備体制について所管課と協議し、対策を講じられたい。(2) 本町の幼児型児童館の役割は大きいですが、現行の幼児型児童館の位置づけを明確にするとともに、その形態や今後の将来像について、廃止や民間活用等も含め検討されたい。

総務

- 日時 6月28日
- 調査課 企画調整課、財政課

古い集会所は年次計画で整備を

(財政課)

昭和40年代に建築された集会所については、年次計画に沿って順次整備し、本町にとってこれから益々重要度の増す地区コミュニティ活動に支障をきたさないよう努められたい。

西住集会所は老朽化が著しく、住民の要望もあ

ることから、公民館との統合と現集会所の廃止について検討されたい。

北船岡集会所の建て替えについては、北船岡住宅の建て替えとの関連もあることから、計画の見直しや、集会所建替計画を早期に決定するとともに、その内容を住民に説明されたい。



北船岡集会所